

平成27年5月20日

地銀共同センター参加行と 「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結！

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、本日、地銀共同センター参加行13行（当行除く）ならびに地銀共同センターを運営する株式会社NTTデータ（以下、NTTデータ）と、下記のとおり「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定にもとづき、大規模災害が発生した場合には、参加行とNTTデータが相互に協力し、被災した参加行の金融機能維持と早期復旧に向けて取組んでまいります。

記

1. 相互支援の主な内容

- （1）支援物資の提供
食料、飲料水、生活必需品等 など
- （2）施設の提供
被災行員の受入れができる避難場所や宿泊施設 など
- （3）業務支援
業務継続に必要な資器材（ATM、端末、PC等）の提供 など
- （4）情報連携
被害状況等の情報共有、行員の安否確認の支援 など
- （5）その他必要な支援

2. 締結日

平成27年5月20日（水）

3. 今後について

参加行およびNTTデータで、災害時相互支援に係る情報交換を継続的に行っていくとともに、実効性向上のための共同訓練、および対策強化の検討を行う予定です。

4. 地銀共同センター参加行（平成27年5月20日現在、利用開始順）

株式会社京都銀行、株式会社千葉興業銀行、株式会社岩手銀行、株式会社池田泉州銀行
株式会社愛知銀行、株式会社福井銀行、株式会社青森銀行、株式会社北越銀行
株式会社秋田銀行、株式会社四国銀行、株式会社足利銀行、株式会社鳥取銀行
株式会社西日本シティ銀行、株式会社大分銀行

以上